会議録

会 議	の名	称	第1回 清須市都市計画審議会
開	催日時		平成30年5月25日(金) 午後3時30分から午後4時40分
開	催場所		清須市役所 北館 2 階 第 1 、 2 会議室
議	議題		名古屋都市計画火葬場の変更(案)(清須市決定)について
会	会 議 資 料		資料① 斎場整備事業の概要 資料② 名古屋都市計画火葬場の変更(案)(清須市決定)計画書
	・ 非 公 開 の の場合はその理		公開
傍聴	人の	数	2人
	出席委員		河邑委員(会長)、小川(興)委員、建部委員、辻委員、山ノ内委員、 小川(禎)委員、渡辺委員、鈴木委員、久野委員、岡山委員
出席者及の成者	欠席委員		無
			永田市長
	事務局		加藤建設部長 都市計画課 長谷川課長、平野課長補佐、六浦主任主査 栗本市民環境部長 島津生活環境課長 五条広域事務組合 村瀬課長補佐
会議	: の 経	過	 ○開会(午後3時30分) ○市長挨拶 ○会長 事務局 資料に基づき説明 ○会長 ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見、ご質問がございましたらお願いします。 ○委員 資料①の11ページの外観パースからは煙突が見えませんが、排気口等はどこに設置されるのでしょうか。 事務局 最近の斎場は煙突というものはありません。発生した煙は、まず再燃焼室で再度燃やします。次にフィルターに通しまして有害物質を取り除きます。最後に蒸気が残り、それを排気口から排出することになります。 ○委員 排気口はどこに設置されるのでしょうか。

●事務局

8ページをご覧ください。配置計画図の真ん中左側に2階平面図がありまして、ここで煙を再燃焼させ、次にフィルターに通した後、この階から排出します。

○委員

17ページにある、環境基準はすべて満たされているのでしょうか。

●事務局

環境基準については、全国的にもきわめて厳しいといわれる名古 屋第2斎場の基準を目標値に設定しております。また環境アセス調 査を事前に行いまして、問題なしとの評価をいただきました。

○委員

17ページに目標値が記載されていますが、硫黄酸化物や窒素酸化物の数値が 30 p p mや、60 p p mとありますが、この数値は大きくないでしょうか。

●事務局

この数値は全国的にみても厳しい数値となっております。たとえば、ダイオキシン類ですが、目標値は0.1になっていますが、近隣火葬場の数値は多くが1.0となっております。

○委員

17ページの下の段で、排気筒出口の数値となっていますが、大気中に拡散されると数値は下がると考えられますが。

●事務局

そのとおりで、この数値は排気筒出口ですので、大気中に拡散されますので薄くなります。

○委員

例えば、斎場の敷地境界付近ではどれくらいの数値になるかわかりますか。実際測定されたりするのでしょうか。

●事務局

あくまでこの数値は、排気筒出口での数値ということになります。

○委員

一般の環境基準はもっと厳しいと思われるのですが、この数値の 単位は、時間当たりでしょうか、一日当たりでしょうか。

●事務局

ばいじん量でみますと、0 $^{\circ}$ C、1気圧の空気として想定した場合の、1 $^{\circ}$ m中というなかで出てきます。試料の採取時間については、それぞれ測定方法の決まりがある中で、測定するということになります。

○委員

硫黄酸化物はどうですか。

●事務局

1 m³の大気中あたりに、30 cm³の硫黄酸化物以内ならいいということになります。

○委員

1時間なのか、24時間なのか、単位が必要だと思いますが。

●事終层

測定する時は、ひと時ですが、その時に一定量を超えてはいけな

いということになります。

○委員

一時間あたりということですか。

●事務局

定められた測定方法に則り測定します。

○委員

わかりました。この目標値については、他の自治体と変わらない ということですね。

●事務局

他の自治体より厳しい値となります。

○委員

わかりました。

○委員

斎場については、法的規制は無いとの説明でしたが、ばいじん量とか多いとの意見もありますが、他の施設での規制値があれば教えていただきたい。

●事務局

工場等の規制値は手元に資料が無いのでわかりませんが、それより火葬場は厳しい数値になっております。

○委員

一般の施設であれば、この目標値よりも高い値が法規制で定められているということでしょうか。

●事務局

はい。そのとおりです。

○委員

排出される空気とかの容積当たりの数値ですが、最大6炉が稼動 時に、この目標値をクリアするということですか。

●事務局

1 炉毎に排気筒があり、それぞれがこの数値をクリアするということになります。

○委員

炉毎に排気筒が別々にあるということですか。

●事終局

炉毎に、フィルターがつき、蒸気が排出されます。

○委員

申し訳ありません、先程の説明だと2階部分のどこかから、まとめて排出されると聞いたものですから。炉毎に外部に排出されるということですね。

●事務局

そうです。

○委員

保全目標値のチェックですが、常時おこなわれるのでしょうか。 一定期間チェックするのか。どのような手法でチェックされるので しょうか。

●事務局

色々な手法はありまして、今後どの手法を用いるのか検討してい く予定です。

○委員

まだ決まってないということですか。

●事務局

はい。

○委員

保全目標値は、厳しいということですけど、近隣で最近建築された斎場の数値がどれくらいかわからないでしょうか。それがわかれば、皆さん理解しやすいと思うのですけれども。

●事務局

愛西市の平成23年に建築されたものですと、ばいじん量については0.03、硫黄酸化物については30、窒素酸化物は100、塩化水素は50、ダイオキシン類は1となっております。多治見市については、ばいじん量については0.01、硫黄酸化物については30、窒素酸化物は250、塩化水素は50、ダイオキシン類は0.1となっております。

○委員

臭気については、問題無いでしょうか。

●事務局

はい。問題ありません。

○委員

私にとって大事な施設であり、建設は大分先になるかと思っていましたが、早く建設されると聞いてうれしく思っております。

私は、清洲中学校に長いこと勤務していまして思うのですが、給食センターはそのうち移転するのでしょうか、それともそのままなのでしょうか。

●事務局

斎場の場所は中学校から見えるということもありまして、視線をさえぎるために、給食センターを建設したということになります。また排気ガスについて、厳しい基準を設けており、給食センターへの影響はありません。そのため給食センターを、移設するという考えは現在ありません。

○委員

中学校の事を考えて、給食センターを設置したということで理解しました。

○委員

2点思うことがあります。1点目は、給食センターという食べ物を扱う施設が付近にあるということについて、不快感、嫌悪感を持つ方もいると思います。その為、いずれ給食センターを撤去して、跡地を炉数の増加、駐車場台数の増加のために、斎場の敷地拡張に利用してはどうかと思います。2点目は、霊柩車が1日に何回も家の前を通ることなり、住民の気が滅入ることになるかと思います。その為、周辺の環境整備が必要になってくると思います。特に、霊柩車が通過する道路沿いの住民への配慮がないといけないと思います。私は、新川西部浄化センター周辺に住んでいまして、最初浄化センターができることに不安がありましたが、完成してみると綺麗で立派な建物や公園ができ、よかったと思っています。斎場もそ

ういったように整備し、周辺の環境整備に配慮していただけるよう にお願いします。

●事務局

今回の場所に建設させていただきたいと、前任の加藤市長の時代から、周辺地区の方々と長い間協議をさせていただきました。周辺地区の方々から、周辺対策事業としてご要望をいただいておりまして、この周辺対策事業をしっかり行いご理解をいただこうと思っております。

周辺対策事業としまして、給食センターについても、給食センターの北側に植栽を行います。また斎場の南側にも植栽を行います。また将来的に移設するかどうかですが、将来的に検討することもあるかと思いますが、現時点ではこのような計画で進めていきたいと考えています。

○委員

周辺対策事業として公民館等を整備することではなくて、毎日霊柩車が通行する道路沿いの住民への配慮をお願いします。

○委員

資料②において、名称が「五条広域事務組合斎場」と記載されていますが、これは仮の名称でしょうか。それとも、正式な名称でしょうか。

●事務局

都市計画決定する際の名称が「五条広域事務組合斎場」でして、これは都市計画上の名称になります。現在ある、し尿処理場も都市計画上の名称は「汚泥再生処理センター」ですが、「クリーンパーク」という名称がついています。今後五条広域事務組合で検討してくことになります。

○委員

「五条広域事務組合斎場」では、ちょっと様にならないので、い い名称をつけてください。

○委員

斎場を利用する霊柩車や車が通行する道路ですが、現況道路を拡幅するとか、道路を新設するといった整備を行うのでしょうか。

●事務局

資料1の7ページをご覧ください。地元からは、明確な斎場への 道路を示さないでほしいと要望を受けております。県道一場中小田 井線と斎場までの区域で周辺対策事業要望のあった道路を整備し て通行することになります。

○委員

国道22号を通る場合、どのようなルートになるのでしょうか。

●事務局

下之郷の信号交差点から春日橋をへて、北側から斎場に至ることになります。

○委員

行きと帰りのルートを変えるとよく言われますが、ルートは一本ですか。

●事務局

2本はあります。

○委員

わかりました。

○委員

道路の幅員はどれくらいあるのでしょうか。

●事務局

道路幅員は、7.5mあります。

○委員

車のすれ違いはできるでしょうか。

●事務局

できます。

○委員

道路拡張をして、7.5mなのでしょうか。

●事務局

今の道路状況は、車道があり、路肩があり、側溝があり、側溝が 車道より低くなっています。その為、側溝を立ち上げて、車道と同 じ高さにして、幅員7.5mの道路とします。この整備による追加の 用地買収はありません。

○委員

斎場を利用する場合、車で行き来することになるので、幅員は広いほうがいいと思う。

●事務局

バスを利用する場合も想定して、道路を整備していきます。

○委員

先程環境基準についてお聞きしましたが、給食センターの隣ということですので、念のため基準について再確認しておいてください

もう一つ確認したいのが、春日排水機場の隣に斎場を設置するということで、それにより水路の付け替えが必要になるということですが、今地震について心配されていますけれど、洪水についても関心が高まっていまして、現在の排水機場につながる水路を今以上に折れ点を増やして再設置することは、安全上今より同等かそれ以上の安全性が確保できると考えていいのでしょうか。

●事務局

国、県と協議をした結果、問題無いと回答をいただいております。 ○委員

安全性を確認されたということですが、シュミレーション等を 行って確認したということでしょうか。

●事務局

資料をそろえて確認しました。

○会長

他にご意見等は、無いでしょうか。

名古屋都市計画火葬場の変更案について、異議ありませんでしょうか。

○委員

異議なし。

					○会長 ありがとうございました。原案について異議ありませんとのこと でしたので、原案のとおり可決といたします。
					以上をもちまして、審議を終了いたします。委員の皆様ご協力ありがとうございました。
					●事務局 河邑会長、議事進行ありがとうございました。以上をもちまして、 第1回清須市都市計画審議会を終了いたします。皆様ありがとうご ざいました。
					○閉会(午後4時40分)
会	議	の	結	果	・第1号議案都市計画火葬場の変更(案) (清須市決定) について 原案のとおり可決
問し	<i>(</i>)	合わ	せ	先	建設部 都市計画課 052-400-2911 (代表)